

議会だより

No. 158

2011
NOVEMBER



目次 CONTENTS

- ◆9月定例会で決められた概要…………… 2～3
- ◆決算認定討論…………… 4
- ◆平成22年度決算状況・決算審査総括意見… 5～6
- ◆委員会審査…………… 7～8
- ◆一般質問…………… 9～13
- ◆議会活性化の取り組み…………… 14
- ◆壬生町議会に関するアンケートの結果…………… 15
- ◆委員会研修レポート・その他…………… 16～17

望に満ちたまち・みぶ” を認定

9月 定例議会

平成23年第3回定例議会は9月8日に招集され、9月22日までの15日間の会期で開かれました。

今回の定例議会は、町長から提出された条例の制定・改正4件、町道の認定変更2件、字の廃止区域変更関係2件、工事請負契約の締結1件、財産の取得1件、人事案件3件（教育委員会委員の任命、固定資産評価審査委員会委員の選任、人権擁護委員の推薦）、補正予算4件及び平成22年度決算認定9件（討論3件・4頁参照）の26議案が上程され、いずれの議案も原案のとおり決まりました。

条 例

壬生町税条例等を改正

税制の整備を図るための地方税法等が改正されたことに伴い、税の不申告に関する過料を3万円以下から10万円以下に、個人町民税の寄附金税額控除の対象の追加や適用下限額の引き下げ、肉用牛の売却による事業所得に係る適用期限の延長等、上場株式等に関連する軽減税率措置・非課税措置の延長、固定資産税における優良賃貸住宅に係る軽減措置を延長する改正を賛成多数で可決しました。

産業振興条例の改正

みぶ羽生田産業団地への早期の企業立地を実現し、更なる産業の振興と雇用機会の拡大、そして町の活性化を図るため、企業に魅力がある優遇制度を設けて誘致活動を行うため、投下固定資産額奨励金、用地取得奨励金及び雇用奨励金を創設する改正を全会一致で可決しました。

産業振興基金条例の制定

みぶ羽生田産業団地の整備推進や地域ブランド創出の推進など、産業及び観光の振興に必要な財源の計画的な確保を図る条例の制定を全会一致で可決しました。

契 約

清掃センターごみ焼却施設 1・2系ろ過式集塵機修繕工 事請負契約

5,562万9千円

ごみ焼却施設ろ過式集塵機ろ布の交換と本体腐食箇所補修等を行う工事を実施するものです。

神鋼環境メンテナンス(株) 東日本支店と5,562万9千円で、平成24年2月10日を工期とする工事請負契約の締結を全会一致で可決しました。

“活力と創意が活きる希 の実現に向けた決算

財産の取得

消防自動車2台の更新

第1分団第3部及び第3分団第3部の小型動力ポンプを積載した消防自動車を更新するため、ジーエムいちはら工業(株)から1,890万円で購入する財産の取得を全会一致で可決しました。

その他の議案

町道路線の認定及び変更

開発行為に伴う寄付採納による4路線、農道移管1路線、町道整備に伴う3路線の認定を可決しました。

また、終点変更による町道の延長変更が生じた1路線の一部変更を全会一致で可決しました。

字の廃止並びに区域の変更

県が施行する北赤塚2地区土地改良事業において、総務大臣の告示がなされ壬生町と鹿沼市の境界変更の効力が生じたため、字の廃止及び区域の変更に係る案件を全会一致で可決しました。

字の区域の変更及び設定

みぶ羽生田産業団地は栃木県企業

局による造成工事が実施されており、平成24年12月に第1期分譲開始を目指しています。現在、産業団地区域内には、複数の町名、小字名が存在するので、今後の企業誘致等の関係から「みぶ羽生田産業団地」と新しい町名に変更することを全会一致で可決しました。

人事案件

教育委員に藍田氏を任命

平成23年9月30日に辞任となる田村正規氏の後任として藍田^{あいた} 收^{おさむ}氏(壬生町本丸一丁目)の任命に同意しました。



藍田 收氏

固定資産評価審査委員会委員に石江氏を選任

平成23年9月30日に任期満了となる神長信雄氏の後任として石江^{いしえ}正展^{まさひろ}氏(壬生町羽生田)の選任に同意しました。



石江 正展氏

人権擁護委員に中嶋氏を再任

平成23年12月31日に任期満了となる中嶋^{なかしま} 正^{ただし}氏(壬生町下稲葉)の再任に同意しました。



中嶋 正氏

報告

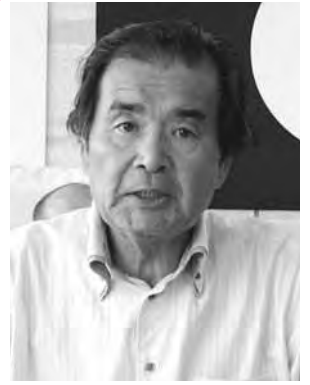
決算の4指標を公表

平成22年度決算の健全化判断比率(4指標)が公表され、4指標とも基準を下回りました。

実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率は、いずれも赤字額及び負担額とも生じていないので「該当なし」。実質公債費比率は3.3%(基準25%)でした。

監査委員の意見も「指摘すべき事項は特になし」と町に提出されました。

決算認定 討論



【一般会計】

反対討論

小貫 暁 議員

具体的な生活支援策を見出すことができない。町民生活を省みない強権的な徴収攻勢は承服できない。課税すべき資産が適正に評価されているか疑問です。歳出の臨時職員の処遇は、脱法的な雇用政策を放置、入札では、競争入札が形がイ化して指名入札されている状況であり、悪弊を改善すべき努力が全くされてない。入札の透明性を確保し、税金のムダづかいを質すために反対です。

賛成討論

市川 義夫 議員

町税収入の確保に力を入れ、全税目のコンビニ収納実施、国・県補助金の積極的導入をはかり財源の確保に努めている。第5次総合振興計画に計上した各種施策に積極的に取り組んでいます。また、協働のまちづくり事業を展開し、緊急かつ重要な課題を的確に捉えたものになっています。今後とも健全財政を堅持し、町民の負託に応えていただくことを要望し、賛成です。



課題を的確に捉えたものになっています。今後とも健全財政を堅持し、町民の負託に応えていただくことを要望し、賛成です。

【国民健康保険会計】

反対討論

小貫 暁 議員

短期保険証及び資格者証の発行件数は、全国水準を大きく上回る制裁措置がされている。医療費一部負担金減免制度の活用では、3割の自己負担が困難な被保険者への減免措置がされてない。高額な保険税は町民の生活に見合った払える水準まで引き下げ、皆保険制度の理念を堅持することを要求して反対です。

賛成討論

赤羽根 信行 議員

国県負担金・補助金の確保に努め、滞納処分の実施やコンビニ収納による環境整備をしています。また、被保険者の負担軽減や出産育児一時金の増額や医療機関への直接支払制度を導入し、特定健診・特定保健指導や人間ドック・脳ドック検診費用助成等の各種事業を積極的に推進しているため賛成です。



【後期高齢者医療会計】

反対討論

小貫 暁 議員

国民的に認知されていない高齢者差別の医療保険です。本制度の速やかな廃止を引き続き求めるとともに、高齢者の負担軽減と、命の永らえる医療、受診権が確実に保障され、高齢者の安心を支える制度となるよう期待し反対です。

賛成討論

玉田 秀夫 議員

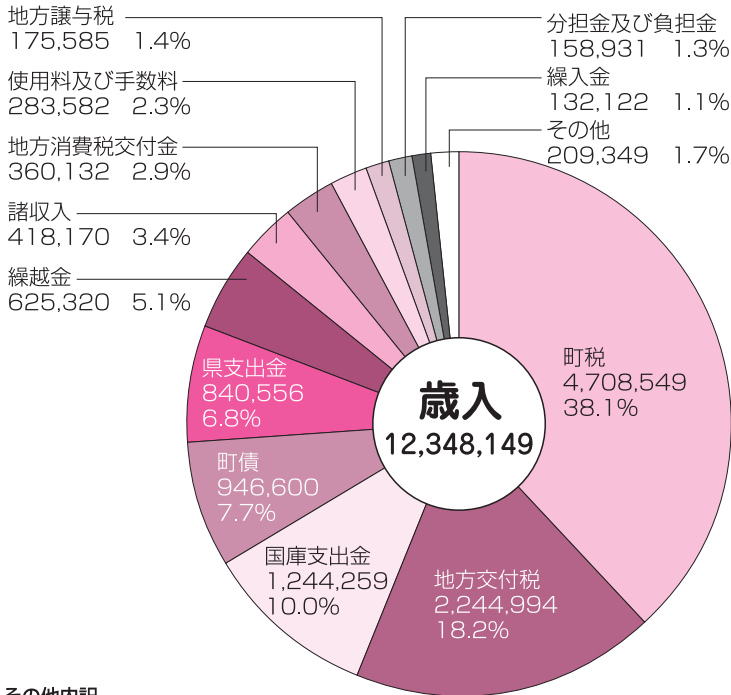
平成25年度から新たな制度を施行する予定としています。低所得者に対する保険料を軽減する措置を講じるなど、きめ細やかな対応や制度改善がされ、広域連合との連携・協力のもと医療制度の円滑な運営がなされているので賛成です。



平成22年度決算状況

【一般会計】

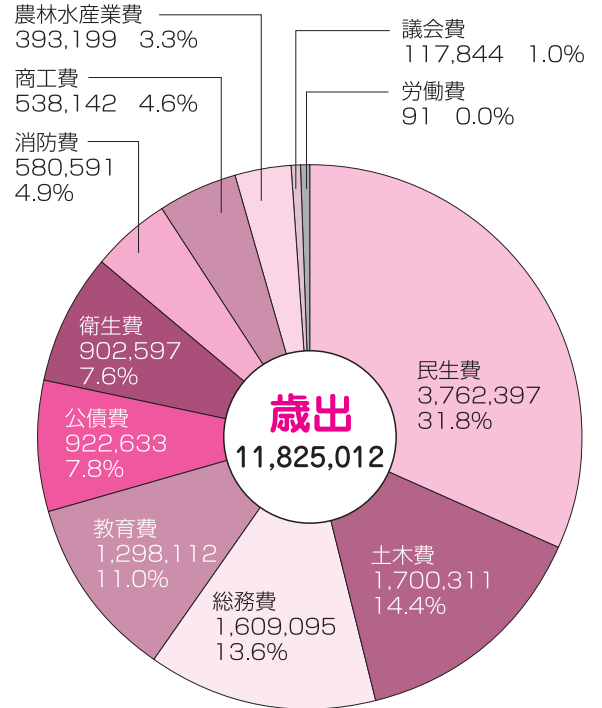
歳入 (単位:千円)



その他内訳

地方特例交付金	68,596	交通安全対策特別交付金	7,216
自動車取得税交付金	52,046	配当割交付金	6,801
ゴルフ場利用税交付金	34,987	株式等譲渡所得割交付金	2,623
財産収入	21,133	寄附金	965
利子割交付金	14,982		

歳出 (単位:千円)



【特別会計決算状況】

(単位:千円)

会計名	歳入	歳出	差引額
国民健康保険	4,505,741	4,299,522	206,219
公共下水道事業	1,241,376	1,215,973	25,403
奨学資金	1,029	900	129
老人保健事業	12,365	12,365	0
介護保険事業	2,041,093	1,998,450	42,643
農業集落排水事業	285,162	270,738	14,424
後期高齢者医療	279,807	274,276	5,531

【企業会計決算状況】

(単位:千円)

水道事業	収益的収支 (消費税及び地方消費税を除いた額)	収益的収入 564,183	収益的支出 438,816 (内特別損失 828)	純利益 125,367
	資本的収支	資本的収入 160,015	資本的支出 457,811	※収支不足額 △ 297,796

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減積立金取り崩し額、建設改良積立金取り崩し額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補てんした。

平成23年度 補正予算 (平成23年9月定例会可決)

(単位:千円)

会計名	補正額	補正後の予算	補正の主な理由
一般会計	373,591	12,699,754	決算に基づく財源の見直し、国・県補助事業の確定による対応、緊急を要する修繕等によるもの。
国民健康保険	216,286	4,743,355	前年度事業実績確定による精算額、今年度拠出金等の決定によるもの。
公共下水道事業	△ 56,188	1,150,125	国の交付金の確定による事業費の全体的見直し、施設管理で緊急を要する費用によるもの。
農業集落排水事業	1,680	428,695	職員給与費等の不足が見込まれるため。

決算審査総括意見（要旨）

平成22年度の壬生町一般会計、特別会計及び水道事業会計の決算、並びに基金の運用状況に係る審査について、ご報告を申し上げます。

審査に付されました各会計の決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、地方自治法及び地方公営企業法、同法施行令等に準拠して作成されており、決算計数につきましても、関係諸帳簿、証書類と合致しており、正確なものと同認められました。

町の財政構造は、財政分析主要指数等から見て、実質公債費比率が0・3ポイント低下しており、更なる改善が図られています。また、財政力指数は0・042ポイント低下して0・656となっております。財政運営の弾力性を示す経常収支比率は、0・6ポイント上昇して87・9%となっております。依然として高い領域にあり、経常経費の抑制・削減に努めていく一方、新たな自主財源の確保に向けた取り組みが必要であると考えられます。

今後におきましても、町民の生活に必要な事業が計画され、取り組まれて行くわけであり、将来世代に過度の負担を残すことなく、真に必要な

行政サービスが安定的に供給出来るよう、なお一層の改革及び創意工夫により、納税者であり生活者でもある町民に基本が置かれた「活力と創意が生きる希望に満ちたまち・みぶ」の創造実現に邁進されることを期待します。

水道事業は、安定した給水体制の維持・確立に努め、定期的な検査等を通し、安心して飲むことの出来る水道水の安定供給に向けて今後も努められますよう望むものであります。

審査を通して感じた要点的な事項として、歳入では、納付意識の低い義務者或いは無い義務者には、積極的な働きかけを行い、納付に繋げ、資力があるが納付しない義務者には、状況に応じて強制徴収、強制執行を行うなど、厳正な対応を求め、資力回復が望めない者や所在不明者など、債権の回収が明らかに不可能である場合等には、明確な基準に基づいた不納欠損処分の実施を図るなどし、より回収の可能性の高い債権に対し経費と労力を集中的に投入するなどし、効率的・効果的に収入未済の縮減に向けて全力を傾注されたい。歳出では、優先的事业を選択し、必要な事業に財源を配分するための、事前の慎重な取り組みをし、執行の成果がよ

りよいものとなるよう、より質の高い住民サービスの提供を目指した取り組みを求めるところであります。

なお、貸付金や使用料等に対しましては、明確に担保能力のある連帯保証人等を義務づけけるなど、債権の回収が確保できる形態への変更等についても検討されたい。

町営住宅等の使用に際しては連帯保証人を義務づけておりますが、債務履行請求に応じられない形態がとられていないため、より確実な担保となる仕組みを検討され、町民の財産のより適正な管理・経営等に取り組みされるよう求めるものであります。



報告をする
鈴木理夫監査委員



代表監査委員
瀬下龍夫氏

賛否の公表

平成23年第3回壬生町議会定例会 重要案件の採決結果

※細井敬一議員は議長のため採決に加わりません。

議案番号	議案名	議決月日	採決結果	赤羽根信行	河野辺恒雄	小牧敦子	坂田昇一	玉田秀夫	田村正敏	中川芳夫	市川義夫	鈴木理夫	榎井聰	大島菊夫	落合誠記	佐藤善光	高山文雄	小貫暁	細井敬一	賛成	反対	
1号	壬生町税条例等の一部改正について	9月8日	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	-	14	1
2号	壬生町都市計画税条例の一部改正について	9月8日	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	-	14	1
17号	平成22年度壬生町一般会計歳入歳出決算認定について	9月22日	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	-	14	1
18号	平成22年度壬生町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	9月22日	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	-	14	1
24号	平成22年度壬生町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	9月22日	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	-	13	2

多：賛成多数（可決） ○：賛成 ×：反対

委員会審査

常任委員会は9月9日から21日まで、各会計決算の全般にわたり活発に審査を行い、本会議に常任委員長が報告を致しました。

なお、各委員会での主な審査内容は、次のとおりです。

本会議で決算認定の審査結果を報告する各常任委員長



大島建設経済常任委員長



楡井教育民生常任委員長



佐藤総務常任委員長

総務常任委員会

委員長 佐藤 善光
副委員長 赤羽根信行
委員 細井 敬一
〃 落合 誠記
〃 鈴木 理夫
〃 小牧 敦子

おもちゃのまち駅自転車駐輪場は利用が少なく費用が掛かり過ぎることが従前より指摘しているが

駐輪場は現在、都市計画課で放置自転車の規制区域の見直しをしていることから、平成24年度から都市計画課分野へ移って行くので、そちらで検討することになります。無人化での方向を考えているようです。

災害対策として、警報機関係と避難所の備蓄はどうなっているか

警報機関係では、消防分団の小屋にサイレ

ンを備えて、石橋地区消防組合本部でスイッチ操作をするようになっています。平成23年度から、防災無線計画としてスピーカーの設置や個別の受信機などの検討も含め、全体的な計画を進めています。備蓄については、石橋地区消防組合として食料品を備蓄しています。

第5次総合振興計画後期基本計画策定事業は

町長のマニフェスト関係から23件、壬力アップ会議から141件、分野別会議65件、地域別懇談会36件など、広く町民からの意見を採り入れて策定しました。



採決の結果、常任委員会に付託されました。一般会計決算（所管事項）、国民健康保険特別会計決算（所管事項）、介護保険事業特別会計決算（所管事項）、後期高齢者医療特別会計決算（所管事項）は、全委員異議なく認定することに決しました。

教育民生 常任委員会

委員長 榎井 聡
副委員長 玉田 秀夫
委員 小貫 暁

〃 河野辺恒雄
〃 田村 正敏

斎場負担金の算出割合について

施設負担金と運営負担金の2本立てとなっております。施設負担金の割合は6・24%で過去の斎場利用率で確定され、運営負担金は総火葬件数から率をだしたものです。昨年の負担率は8・07%でありました。

住宅用太陽光発電システム設置補助事業について

平成22年度は1キロワットあたり7万円の補助でありました。件数は187件で金額は4,702万4千円でした。今年度は減額して1キロワットの補助金

が3万円です。平成23年9月8日現在、74件交付決定されております。

外国語指導助手配置事業について(ALT)

ALTの2中学校、8小学校1週間の授業日数は、児童生徒数に合わせ、壬生中、南大飼中学校は週4日、壬生小は週2日、壬生東小、睦小、安塚小は週1日、稲葉小、藤井小、壬生北小、羽生田小は2週間に1日です。

社会教育団体育成事業について

文化協会97万4千円、PTA連合会9万6千円、子ども育成会連絡協議会7万2千円、青少年健全育成実施委員会40万5千円、少年指導委員会7万2千円、5団体へ補助しております。

採決の結果、当



常任委員会に付託されました一般会計決算認定(所管事項)、国民健康保険特別会計決算認定(所管事項)、後期高齢者医療特別会計決算認定(所管事項)につきましては、賛成多数で認定することに決しました。

また、奨学資金特別会計決算認定、老人保健事業特別会計決算認定及び介護保険事業特別会計決算認定(所管事項)については、全委員異議なく認定することに決しました。

建設経済 常任委員会

委員長 大島 菊夫
副委員長 坂田 昇一
委員 高山 文雄

〃 市川 義夫
〃 中川 芳夫

ふるさと祭りとのため花祭りの費用対効果は

ふるさと祭りが820万円で、約2万5千人、しのめ花祭りが、900万円で、約4万5千人の来場者があり、例年並みの効果がありました。

町営住宅の長寿命化と滞納者対策はどうか

長寿命化計画については計画どおり実施したい。滞納者については要綱に基づき悪質な滞納者に対して絞り込みを実施しており、分納誓約どおり履行してない滞納者に対しては法的措置を執るよう進めております。連帯保



証人については、法的措置を行う前に、完納指導依頼書をだし、その後明け渡し請求予告書を送ります。

みらい館の収入と支出の差について

将来、維持管理費については使用料で運営できるように体系にできないか、今年度中に結論がでるよう検討委

員会で進めております。

採決の結果、当委員会に付託されました、一般会計歳入歳出決算認定(所管事項)、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計について、全委員異議なく認定することに決しました。

一 般 質 問

■ 玉田秀夫 議員

- ①壬生町防災計画を問う
- ②デマンド交通計画の現況

■ 坂田昇一 議員

- ①「東日本大震災の原発事故による放射線被害への対応」について
- ②「郷土の歴史や伝統文化を後世に残すためには」について

■ 田村正敏 議員

- ①将来を見据えた都市計画ビジョンについて
- ②具体的な協働推進＝民間活力の誘導について

■ 落合誠記 議員

- ①地域主権3法とこれから
- ②事業総合化とアウトソーシングの展望
- ③震災復興支援体制を問う

■ 河野辺恒雄 議員

- ①施設の耐震補強工事と今後の対応

■ 小貫 暁 議員

- ①大震災、福島原発事故から半年、取り組むべき町の課題を問う
- ②町長の政治姿勢について

■ 高山文雄 議員

- ①将来を見据えたまちづくりのシナリオ、町長の所信を問う
- ②東日本震災、原発事故以来放射能汚染に対する風評を危惧する。今こそ「攻めの農政」展開施策すべき
- ③中1ギャップ、教育長の見解を問う

■ 小牧敦子 議員

- ①子どもの安全な環境整備について
- ②障がい者・障がい児施策について



東

日本大震災の教訓としては

■防災行政無線の整備に取り組んでいます

玉田秀夫 議員



に対応した計画作成はあるのか。

町長 災害時の緊急施設として活用するため、壬生町総合運動場体育館建設検討委員会設置要綱を制定いたしました。

壬生町の防災計画は

問 東日本大震災により、国の防災基本計画で本町の防災計画を見直すのか。

町長 県計画の進捗を勘案しながら見直しを進めたいと考えております。

問 六美北部自治会にある防災組織を他の自治会にも拡充し、防災訓練を実施してはどうか。

町長 今後、より迅速な災害への対応に向けて、地域防災組織の育成、防災リーダーの確保に努めてまいりたいと考えております。

問 壬生町立体育館を避難場所としての機能

を目標に

1月実証

平成25年

グ調査を

行おう予定

であり、

アンケー

ト調査、

ヒアリン

グ調査を

行おう予定

であり、

アンケー

ト調査、

ヒアリン

グ調査を

行おう予定

であり、

アンケー



東日本大震災で被害を受けた家屋

デマンド交通どう

問 デマンド交通計画の現況と実施予定の時期は。

町長 壬生町地域公共交通会議を組織いたしました。

アンケー

ト調査、

ヒアリン

グ調査を

行おう予定

であり、

アンケー

ト調査、

ヒアリン

グ調査を

行おう予定

であり、

アンケー

ト調査、

ヒアリン

グ調査を

行おう予定

であり、

アンケー

ト調査、

ヒアリン

グ調査を

行おう予定

であり、

アンケー

み

ぶの農産物・子どもを放射線から守れ

■万全の測定対応を継続します

坂田昇一 議員



配水場にて実施。現在まで不検出。未整備地区は地下水について2回6か所を検査。いずれも不検出でした。

問 学校並びに、保育園における放射線の検査体制と対応は。

町長 町内34か所において週1回線量を測定。数値をHPに公表。今後も定期的に測定します。

放射線被害による町の対応は

問 農産物の安全性確認及び、出荷制限とその解除状況は。

町長 県でモニタリング検査を実施。9月1日現在47品目が食品衛生法に適合を確認。壬生産の米も予備検査・本検査共に放射性セシウムは検出されませんでした。葉物3品目が3月21日に出荷制限、4月27日に解除となりました。

問 上水道整備地区並びに、未整備地区の水質検査の状況は。

町長 整備地区は厚生労働省のモニタリング方針に基づきヨウ素・セシウムの2項目を3

項目を3

項目を3

項目を3

項目を3

項目を3

項目を3

項目を3

項目を3

項目を3

項目を3

項目を3

項目を3

項目を3

項目を3

項目を3

項目を3

項目を3

項目を3

項目を3

項目を3



セツ石 大杉ばやしの伝承風景

郷土の歴史や伝統文化を後世に残すためには

問 歴史文化遺産の活用と伝統文化の継承は。

教育長 小学生用副読本「のびゆく壬生町」並びに壬生町史普及版「壬生の歴史」として活用。又、委員会HPに文化財デジタルマップと神社の祭礼の動画を掲載します。

問 現在の古墳保護の内容及び普及活動は。

活動は。

活動は。

活動は。

活動は。

活動は。

活動は。

活動は。

活動は。

活動は。

活動は。

活動は。

活動は。

活動は。

活動は。

活動は。

活動は。

活動は。

活動は。

活動は。

活動は。

民

■ 間活力を生かしたまちづくりを推進しよう
■ 定住促進に向けた新たなまちづくりを確立します

田村正敏 議員



将来を見据えた都市計画ビジョンは

問 都市計画マスタープランの改訂を含め、壬生町の将来像は。

町長 都市計画マスタープランと町都市計画マスタープランの整合性を図るべく、協議を進めてまいりたいと考えております。

問 主要地方道宇都宮栃木線（バイパス）周辺の開発の考えは。

建設部長 定住促進につながるようなまちづくりの施策を早急に確立していきたいと考えております。

具体的な協働推進策を

問 NPMの理念のもと、町事業やイベントにおいて、企業等民間活力を積極的に活用してはどうか。

総務部長 民間活力を生かした行政運営に努めていきたいと考えて

おります。
問 住民がまちづくりに参加できるように、協働の情報連携拠点となる窓口の設置をしてはどうか。

総務部長 自治会を初めとする町民活動団体と協力して推進してまいりたいと考えております。



バイパス周辺の調整区域。将来の発展は？

地

■ 域主権改革に対する町の対応は
■ 的確かつ迅速に対応します

落合誠記 議員



分権から主権へ

問 関連3法成立への見解は。

町長 今後、これら3法の主旨を踏まえ、まちづくりを推進します。

問 移譲される事業は。

町長 主なものは、身体障害者・知的障害者福祉法、母子保健法、農地法関係等です。

問 条例改正による議会への対応は。

町長 議会への説明を充分行つてまいりたい。

問 陳情システムの変化をどう考えるか。

町長 国への陳情は自治体の窮状を訴える場ではない。県内の自治体が共通課題を提起していくことが大切。当

面は現在の制度を踏襲したい。

費用対効果の徹底を

問 事業総合化の検討は。

副町長 高齢者関係事業では、紙おむつ給付事業・敬老金支給事業等が統廃合の検討事業である。

問 図書館設置等、施設マネジメントは。

副町長 将来的に先進地等の状況や財政を踏まえて検討します。

問 民間参画による雇用創出を。

副町長 実績や専門的なノウハウを備えたNPO法人等であれば候補選定対象として検討してまいりたい。

問 町民は健全財政を実感できているか。

副町長 引き続き財政健全に努め、新たなニーズにも弾力的に取り組める行政運営に推進してまいりたい。

頑張ろう東日本！

問 本町への避難者の状況把握は。

総務部長 在宅避難者の数は12世帯、36名です。

問 更なる被災者・被災地支援を講ずるべきだ。

総務部長 今後も息の長い復旧・復興への支援策に取り組みたい。

問 懸念される放射能の影響にどう対応しているか。

総務部長 5月に県より環境放射線モニタを借り、各施設で測定、結果を公表します。



仮設住宅で被災者の声に耳を傾ける本町のボランティア（宮城県石巻市）

地

域住民の防災拠点としての機能は

■耐震化と維持管理の十分な対応をします

河野辺恒雄 議員



施設の耐震補強工事と今後の対応

問 当町の耐震工事も進み耐震化率も全国平均を上回った。近隣市町と比較すると遅れている。国でも平成12年3月迄に学校の耐震化を完了させる目標です。当町の特に学校の耐震化について、工事以前と工事後の耐震指標を伺います。

耐震、二次診断のときには0.37に対しまして、補強後は1.28という形でございます。子供達が安全・安心な学校生活を過ごせるよう、又地域住民の防災拠点としての機能が發揮できるように、維持、管理が必要ではないでしょうか。

教育次長 壬生中学校校舎の耐震補強工事が完了をもちまして、学校施設の耐震化事業は終了する見込みであります。今後とも施設の安全性等につきましまして、維持管理を含めて十分対応してまいります。



耐震工事後で安全確保の安塚小学校

原

発事故に对应せよ

■国や地域と協力し柔軟に対応します

小貫 暁 議員



原発事故に伴う課題は

問 脱原発、自然エネルギーへの転換は国民総意だ。本町のエネルギー対策は。

町長 地球温暖化防止対策として、住宅用太陽光発電システム設置補助事業があり、昨年度は187件の実績がありました。今後も原発依存からの脱却と併せ、推進します。

問 放射性物質測定強化と測定器具貸出し等、住民不安解消ははかれますか。

町長 文科省及び県による航空機モニタリング、さらに町独自で学校と主要34施設及び水道水に対し定期的な測定を実施しております。町内滞在の自主避難者に生活支援等の対策は。

問 被災前の居住市町村に関する情報提供等の支援のため、栃木県住宅避難者制度への登録を進めており、また今月初旬からは集団検診等の実施や健康手帳の配付などを開始したところですか。

では、下水道と併せて十分調整を図った上でコスト削減等を考えていきます。

町長 被災前の居住市町村に関する情報提供等の支援のため、栃木県住宅避難者制度への登録を進めており、また今月初旬からは集団検診等の実施や健康手帳の配付などを開始したところですか。

問 一定期間後雇用者は正職員に任用すべきだ。

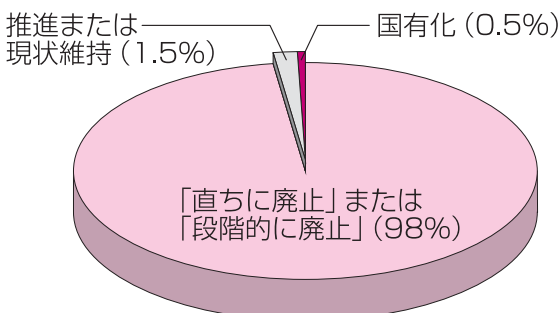
町長 職員の適正化、人件費の抑制を考慮しつつ、法の趣旨に沿って可能な範囲での待遇改善に努めてまいります。

六美地区整備進捗は

問 排水工事で着工から3年になるが完了までの工程は、また、下水道整備事業と組合せ、ムダな投資をなくせ。

町長 100%の進捗で順調に進んでおり、工程開示についても5月24日に説明会を開催しております。2期工区において

原子力発電に関する意見



(原子力委員会の資料から作成)

攻め

■みぶの妖精等によるブランディングを進めます

高山文雄 議員



まちづくりのシナリオは

問 基礎自治体の役割が重要、人口5万人。医療や福祉と教育を掲げ、都市計画税廃止を検証し、将来のビジョンを示す時。

町長 自治会へのいきいきふれあい応援事業や獨協医大病院と連携、そして市街地形成検討調査を通し、町民と共に作ったシナリオを進めたい。

問 産学官連携のみぶ羽生田産業団地誘致プランを示す時。県と連携強化し産業団地企業誘致推進室を活かすべき。

町長 県企業局及び関係機関との連携、用地

取得奨励金や雇用奨励金制度等による産業振興奨励事業により、全町を挙げて優良企業の誘致に取り組みます。

今こそ農業の展望を

問 「攻めの農政」展開を期待する。農業行政への取組み、特に「壬生の妖精」の有効活用を問う。

経済部長 町農産物マーケティング推進協議会を主体とし、「みぶの妖精」の商標登録や「ミーナ」による販路拡大等、インパクトのある強いブランド作りを進めたい。

未来を担う子供の支援を

問 中1ギヤップ。教育長の見解を問う。

教育長 小中学校の教職



みぶ羽生田産業団地

員が子供たちの情報を共有・配慮し、小中学校生徒の相互交流機会を設けたりすることで、新しい環境適応の準備をしています。

問

本町小中学校における不登校、いじめの実態は。対応と対策を。

教育長 不登校児童生徒数は小学校3名、中学校33名。いじめは小学校2件、中学校1件。学校、教育相談員、保護者、それぞれ共に原因を探るとともに、適応指導教室「ひばり」にて学力の保障と学校復帰への準備を図っております。

小

■設置する方向で調査研究してまいります

小牧敦子 議員



壬生町の子どもを守る

問 放射線量が高いと指摘される雨どいや排水溝の測定を小中学校・保育園等で望む。

教育次長 本町は、ホットエリアの存在を免れていると考えられておりますが、今後、文部科学省の指導基準に従い、適正に対応していきたいと考えております。

民生部長 雨どい、花壇、排水溝の検査が可能であれば、調査し検査をしていきたいと思っております。検討させていただきます。

問 熱中症予防対策として、小中学校普通教室

室にエアコン又は扇風機の設置はいかがですか。

教育次長

現在未設置である図書館あるいはランチルームへの設置を先行いたしまして、その後、普通教室につきましても設置する方向で、財政措置を含め調査研究してまいりたいと考えております。

障がい者・障がい児施策について

問 基本計画・福祉計画策定において、当事者の生の声を聞くことが望ましいのでは。

民生部長 障がい者にかかわりがある各分野の方々、16名に委員となっておりまして、多くの皆さまが意

見がいただけ



待ち望まれる障がい児サポートファイルの導入

るものと考えております。

問

障がい者就労支援として、支援コーディネートやサポートファイルの導入はいかがか。

民生部長

県、近隣先進市町の事例を参考に、就労にむけての支援を行うために、必要な教育歴や職業訓練の履歴などが記載されたサポートファイルの作成も検討してまいります。

議会活性化の取り組み

子ども議会の開催



壬生町議会では、議会活性化活動の一環として、壬生町の未来を担う子どもたちに町への意見・要望を提言し、地域や社会の将来について考え、社会参加の意識を高め、議会・行政への関心や理解を深めてもらうことを目的として、子ども議会を開催しました。

また、議会委員会活動を活発にするため、定例議会の閉会中においても、各常任委員会における所管事務調査を実施しました。総務常任委員会では、徴税対策事業及び地域公共交通対策事業に関する事項の調査、教育民生常任委員会では、外国語指導手配置事業、学校給食及び給食費未納対策に関する事項、公立保育園の運営及び保育料未納対策に関する事項の調査、建設経済常任委員会では、六美地区雨水排水対策事業及びみぶ羽生田産業団地企業誘致推進事業に関する事項の調査を行いました。各常任委員会での調査結果につきましては、9月定例議会の最終日に、各常任委員長が報告をいたしました。

調査結果を報告する各常任委員長



大島建設経済
常任委員長



榆井教育民生
常任委員長



佐藤総務
常任委員長



壬生町議会に関するアンケートの結果

このたびは、ご多用のところアンケートへご協力をいただき誠にありがとうございました。
アンケートの集計結果をお知らせいたします。今後、壬生町議会では、戴いたご意見等を踏まえ、住民に親しまれ、わかりやすい議会をつくるための検討をさせていただきます。

平成23年11月 壬生町議会

1 町議会に関心を持っていますか？

① 関心がある 154人 73%

② 関心がない
31人 15%

③ わからない
25人 12%

2 年4回発行の「議会だより」は見ていますか？

① 毎回見ている 127人 60%

② 時々見ている
63人 30%

③ 見ていない
20人 10%

3 町議会で今後強化して欲しい取り組みはどれですか？

① 議会としての監視、
チェック機能
53人 26%

② 民意の反映 131人 64%

③ 政策立案と
提案
20人
10%

4 町議会をもっと身近にするために

① 議会を夜間、
休日開催すれば
傍聴に出かける
39人 19%

② 地域で議会報告会が
あれば出席したい
89人 44%

③ 現状のままだもよい
74人 37%

所管事務に関し、視察研修により調査研究を行ってきました。その内容について報告します。

総務常任委員会

町税滞納者の収納率向上に向けた取り組み

静岡県小山町 おやまちょう

委員長 佐藤 善光
副委員長 赤羽根信行
委員 細井 敬一
〃 落合 誠記
〃 鈴木 理夫
〃 小牧 敦子

不況が長期に及んでいる時に、どこの自治体も税収の落ち込みが心配となっています。従って税の滞納者を減らし、不納欠損額を減らすことが課題となっています。

小山町はこの難題に挑戦し成果をあげていとお聞きし研修に行ってきました。小山町は、神奈川県に隣接する静岡県北端の町で人口約20,600人、土地の面積は、壬生町の約2倍強あり、ゴルフ場が12箇所あるという自然豊かな町です。小山町が税の収納率を上げることに取り組みきっかけになったのは、平成16年に国から税源移譲されたが、収納率が上がらなくては税

収が上がらないということが理由です。

滞納者に納税の意識を強めてもらうために、催告書の封筒の色を変えたり、滞納者の預金調査を行ったり、差押えの滞納処分を行うなど実施してきたが、大切なことは滞納者とのコミュニケーションをとることに気を配り、職員が滞納者宅を訪問することにより、滞納者に来庁してもらうことに努力をしたことで、平成17年には滞納者の収納率が急伸したようです。

滞納者に税を納めさせるという意識ではなく、滞納者とのコミュニケーションを大切にして、税を納めていただくという心構えが大切だと教わりました。



教育民生常任委員会

生涯学習事業の取り組みについて

神奈川県真鶴町 まなづる

委員長 榆井 聡
副委員長 玉田 秀夫
委員 小貫 暁
〃 河野辺恒雄
〃 田村 正敏

真鶴町は、神奈川県南西部の真鶴半島と、その北の海岸部、後背の山地からなり南東から北西に伸びた細長い形をした人口8,101人の町です。古くから上質の石材とされる小松石の産地であり、丘陵はミカンの栽培が盛んです。町の名は、地図上の形が鶴に似ていることからつけられました。真鶴町の生涯学習事業の取り組みは、町民皆様が豊かに生きていくために必要となる知識や技能を身につけ、趣味やスポーツを楽しむお互いに仲間の輪を広げ得意なことに役立て、幼児から高齢者まで「いつでも・どこでも学び続ける」ことを目標にしています。

また学校、家庭、地域等の連携を図り、生涯学習に向けた、推進プランや教育方針・重点施策をしており、児童、生徒の健全育成及び生涯学習・社会教育

事業計画策定にも取り組んでいます。

そのなかで、子ども議会は、小学5・6年生を対象に毎年開催しており、議会探検隊、議会の傍聴、フィールドワークなどを行い、調べたことや希望・将来の夢などを町に対し議場で発表しています。次に、中学生のボランティア活動への参加です。中学生が町の行事等に積極的にボランティアとして参加しています。活動したことを「ボランティアカード」に記録することで、生徒への励みとなることと、その活動状況を家庭や学校へ伝える役割も果たしております。本町でも幼児から高齢者までが学ぶことができ、そして学校、家庭、地域等が連携し一体となった生涯学習事業の参考事例にしたいと思っております。



遊休農地解消の

取り組み

神奈川県南足柄市

- 委員長 大島 菊夫
- 副委員長 坂田 昇一
- 委員 高山 文雄
- 市川 義夫
- 中川 芳夫

南足柄市は、神奈川県西端に位置し面積7,693平方km、人口43,896人、農地760ha、そのうちミカン跡地などの耕作放棄地が62haありました。農家の高齢化や担い手不足が深刻化する中、平成20年4月に「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」を作成しました。市民の農業参入を促進するため、農業委員会が中心となって「市民農業者制度」を創設し、農業に関心を持つ市民が3年程度農業経験をした後、本格的な就農希望者には、新規就農のステップアップができる道を準備し、スムーズに農業参入できる仕組みを作ることで耕作放棄地解消や担い手確保につなげています。市民の農業参入



が簡単にでき、参入促進の独自制度で、小面積でも貸借を行うことで農地利用の選択肢が広がっていくと思われず。
また、レクリエーション的な農地の利用者については、市民農園（特定農地貸付、農園利用方式）など、現行制度による利用を積極的に促している。この様に、農業参入や農地利用の選択肢を広げたことにより、農業がより多くの市民に理解を得ることができると考えられます。
また、我が壬生町でも、同じような問題を抱えております。遊休農地（耕作放棄地）の解消や食料自給率向上に向けた取り組みを考えて行かなくてはならないと強く思い、意義のある研修をさせていただきました。

壬生町議会会議録の
閲覧・検索が一発OK!!

閲覧・検索は、壬生町の公式ホームページ
または下のアドレスからアクセスしてください。

<http://www.kaigiroku.net/kensaku/mibu/mibu.html>

あなたも議会を傍聴してみませんか

特に事前申し込みは必要ありません



次の定例会は

12月9日(金)からの予定です。

一般質問をする議員、質問内容や質問順序等は、開催日近くに

壬生町ホームページ「議会の紹介」傍聴の案内にてご覧になれます。

全国町村議会議長会から感謝状

ほそい よしかず
細井 敬一議長が、全国町村議会議長会監事及び栃木県町村議会議長会会長の職務を退任されるにあたり、会務運営の重責にあたられ使命達成に尽くされた功績を称えられ、全国町村議会議長会会長から感謝状が贈呈されましたので、9月8日議場において伝達式が行われました。



市川副議長（左）から伝達を受ける細井議長（右）

表紙写真の説明

子ども議会での行政参加
町内の全小学校から6年生児童14人が参加して町政に関する要望など町執行部に質問しました。保護者や先生方が見守る中13人の小学生議員が登壇し、通学路整備、大型商業施設の誘致、節電対策など子供目線で元気よく質問、要望をしました。

閉会后、参加児童には議事録、写真等が贈られました。
赤羽根信行



「ゆうがおマラソン・ソフトボールinみぶ」に参加

9月11日、町総合運動場で「第20回ゆうがおマラソン・ソフトボールinみぶ」（町ソフトボール協会主催）が開催されました。雨天のため開催日を延期されましたが、当日は天候に恵まれ町議会チーム他17チームが参加、「ゆうがおチーム」と「ひばりチーム」に分かれて対戦し、親睦を深めました。



議会広報 特別委員会

委員長 榎井 聡
副委員長 田村 正敏
委員 赤羽根信行
委員 坂田 昇一
委員 小牧 敦子



夏の夜に「かんぴょう踊り」

ふるさとまつりが8月20日、町総合公園陸上競技場で開催され、多くの人出で賑わいました。町議員も参加し、たくさんの踊り手の団体と共に踊りに汗を流した後、花火を眺めて楽しい一夜をすごしました。

編集後記



作新49年ぶり
ベスト4

第93回全国高校野球選手権大会も、西東京代表の日大三高の10年ぶりの優勝で15日間の大会に幕を閉じました。本県代表の作新学院高は、江川時代以来38年ぶりとなる夏の大会で1勝あげ、強豪校を次々と破り49年ぶりに準決勝に進出。決勝戦を懸けた戦いでは、光星学院（青森）に惜敗してしまいました。しかし、甲子園に作新の風を吹かし、栃木県民200万人に多くの元氣と感動を与えてくれました。

また、28歳と若い小針監督と選手の間には、監督は選手を信用し、選手は監督を信頼する気持ちが見えかけていました。

今回の議会だよりには、前号でお願い致しました、議会に関するアンケートの集計結果を掲載させていただきました。大変ご協力ありがとうございました。

（榎井 聡 記）

